ふるさと紀行2020 (愛称)

正式名称：日本公共債ファンド2020

追加型投信／国内／債券

ファンドの概要

設　定　日　2010年7月23日
償　還　日　2020年7月6日
決　算　日　原則毎月6日
収益分配　決算日毎

ファンドの特色

1．国内の地方債を中心*1に投資を行ない、安定的な収益の確保をめざします。
　*1 国債、政府保証債、財投機関債などの公共債に投資を行なう場合もあります。
2．満期一致戦略*2という運用手法で、安定的な収益の確保をめざします。
　*2 ターゲット・マチュリティー戦略と呼ばれる債券の価格特性を活かした運用手法で、ファンドの償還（信託期間終了日）と投資する債券の満期を一致させるような運用を行ないます。
3．原則として、毎月、安定的な収益分配を行なうことをめざします。

運　用　実　績

※このレポートでは基準価額および分配金を１万口当たりで表示しています。
※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

＜基準価額の推移＞

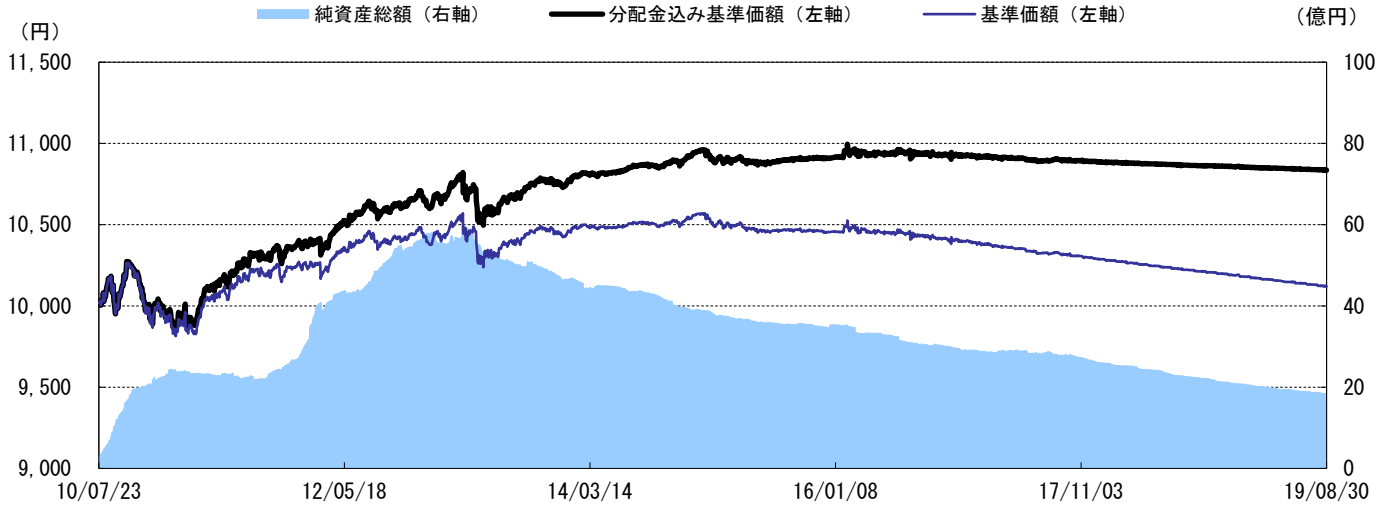

※分配金込み基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものを表示しています。
※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

基準価額　：　10,120円
純資産総額：　18.38億円

＜基準価額の騰落率＞

１ヵ月	３ヵ月	６ヵ月	１年	３年	設定来
-0.04%	-0.09%	-0.14%	-0.28%	-0.92%	8.34%

※基準価額の騰落率は、分配金（税引前）を再投資し計算しています。

＜資産構成比＞

公社債	95.6%
うち現物	95.6%
うち先物	0.0%
現金その他	4.4%

※「資産構成比」は、対純資産総額の比率です。

＜分配金実績（税引前）＞

設定来合計	直近12期計	18･9･6	18･10･9	18･11･6	18･12･6	19･1･7
704円	72円	6円	6円	6円	6円	6円
19･2･6	19･3･6	19･4･8	19･5･7	19･6･6	19･7･8	19･8･6
6円	6円	6円	6円	6円	6円	6円

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ポートフォリオの内容

＜利回り等＞

平均最終利回り	0.01%
平均デュレーション	0.7年
平均残存期間	0.7年

※「利回り等」は個別債券について加重平均したものです。
※利回りは、将来得られる期待利回りを示すものではありません。

＜公社債種別構成比＞

種別	ウェイト
国債	0.55 %
特殊債（政府保証債等）	0.00 %
地方債	95.09 %
金融債	0.00 %
事業債	0.00 %

※ウェイトは対純資産総額比です。

＜公社債残存別構成比＞

残存年数	ウェイト
1年未満	95.64 %
1～2年	0.00 %
2～3年	0.00 %
3～4年	0.00 %
4～5年	0.00 %
5～6年	0.00 %
6～7年	0.00 %
7～8年	0.00 %
8～9年	0.00 %
9～10年	0.00 %
10年以上	0.00 %

※ウェイトは対純資産総額比です。

＜公社債組入上位銘柄＞（組入銘柄数21銘柄）

銘柄名	ウェイト	残存年数
第６８４回東京都公募公債	6.04 %	0.81 年
第８６回共同発行市場公募地方債	6.04 %	0.74 年
第２回川崎市公募公債（１５年）	5.51 %	0.81 年
平成２２年度第３回埼玉県公募公債	5.50 %	0.82 年
第３３８回大阪府公募公債（１０年）	5.50 %	0.75 年
第８７回共同発行市場公募地方債	5.50 %	0.82 年
平成２２年度第４回北海道公募公債	5.50 %	0.84 年
滋賀県　平成２１年度さ号公債	5.50 %	0.75 年
第４７１回名古屋市公募公債（１０年）	5.49 %	0.81 年
平成２２年度第１回広島県公募公債	5.49 %	0.74 年
平成２２年度第１回福岡県公募公債	5.49 %	0.82 年
平成２１年度第２回長野県公債	5.49 %	0.74 年
平成２２年度第１回神戸市公募公債	5.49 %	0.64 年
平成２２年度第１回兵庫県公募公債	5.49 %	0.63 年
平成２１年度第２回岡山県公募公債（１０年）	5.48 %	0.59 年
奈良県　平成２１年度第１０回公債	5.48 %	0.59 年
平成２１年度第４回広島市公募公債	2.74 %	0.49 年
滋賀県　平成２１年度け号公債	1.65 %	0.66 年
平成２２年度第１回静岡県公募公債	1.48 %	0.64 年
第３０９回利付国債（１０年）	0.55 %	0.81 年
平成２１年度第５回京都市公募公債	0.22 %	0.49 年

※ウェイトは対純資産総額比です。

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

10年国債利回りは、前月末比で低下（債券価格は上昇）しました。米国大統領が対中制裁関税「第４弾」発動を表明し米中貿易摩擦の激化懸念から国内株式市場が下落したことや、米国連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）の利下げをきっかけに、世界各国の中央銀行で景気を下支えするための金融緩和が意識されたこと、米国と中国の通商問題で、報復の応酬が続き、米中貿易摩擦の長期化による世界経済の減速が懸念されたことなどから、10年国債利回りは低下しました。１年物国債利回りも前月末比で低下となりました。国債は残存10年を超える年限までマイナス利回りとなっている一方、地方債の利回りは国債対比で高く、マイナス幅を拡大させた国債対比でのスプレッドは拡大していますが、強い需要に支えられて地方債は堅調な市場が継続しております。

◎運用概況

投資方針に基づきファンドへの資金流出入動向を勘案しながら、運用いたしました。

◎今後の見通し

主に国内の地方債を中心に投資し、安定的な収益の確保をめざします。当ファンドの信託期間終了日近くに満期を迎える債券に投資します。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／国内／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2020年7月6日まで（2010年7月23日設定）
決算日	毎月6日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料

購入時の基準価額に対し1.08%*（税抜1%）以内
＊消費税率が10%になった場合は、1.1%となります。
※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
≪ご参考≫
（金額指定で購入する場合）
購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額（お支払いいただく金額）となるよう購入口数を計算します。
例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料（税込）をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。
※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
（口数指定で購入する場合）
例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率1.08%*（税込）で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。
購入金額＝（10,000円／1万口）×100万口＝100万円、購入時手数料＝購入金額（100万円）×1.08%*（税込）＝10,800円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額101万800円をお支払いいただくことになります。
＊消費税率が10%になった場合は、上記例示の購入時手数料率（税込）は1.1%になり、それに基づき計算される金額も増加します。

換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

＜信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用＞

運用管理費用（信託報酬）

ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.27%*（税抜0.25%）
＊消費税率が10%になった場合は、0.275%となります。

その他の費用・手数料

目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.05%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬（有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.54*（税抜0.5）を乗じて得た額）などがその都度、信託財産から支払われます。
＊消費税率が10%になった場合は、0.55となります。
※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕　www.nikkoam.com/ 〔コールセンター〕　0120-25-1404　（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項

〇リスク情報

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・当ファンドは、主に債券を投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

〇その他の留意事項

・当資料は、投資者の皆様に「日本公共債ファンド2020／（愛称）ふるさと紀行2020」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は　日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社ＳＢＩ証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合

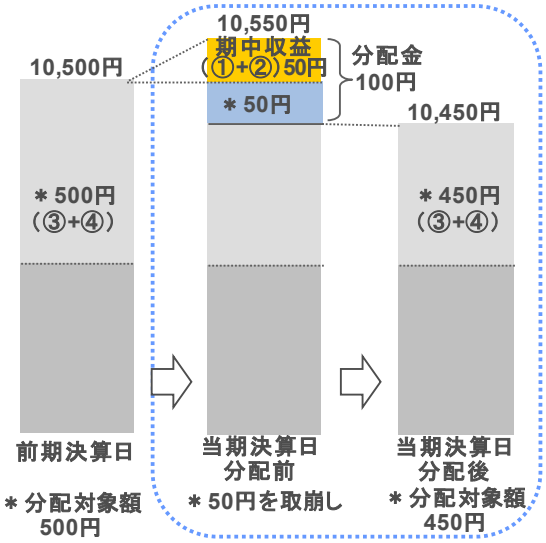

前期決算から基準価額が下落した場合

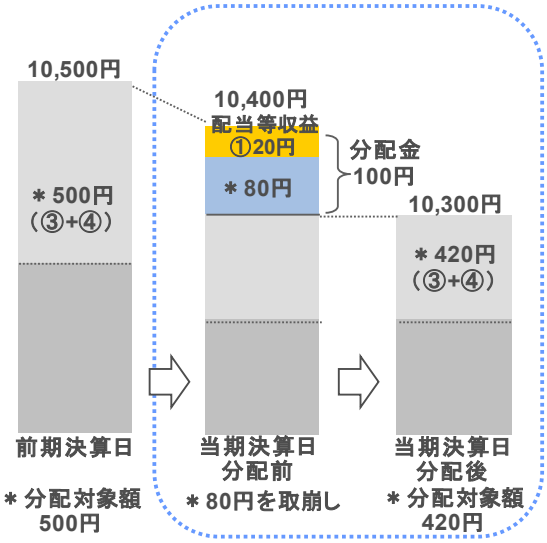

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

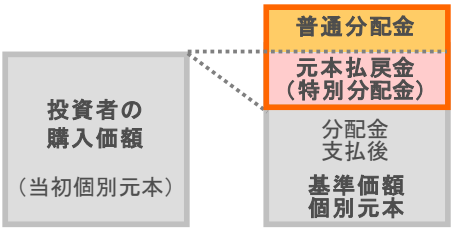

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

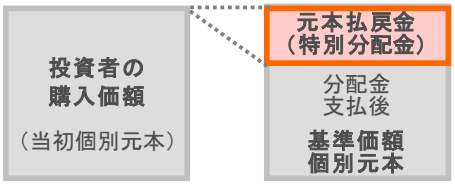

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金 ： **個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。**
元本払戻金（特別分配金） ： **個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。**